



国土交通省道路局長 様

須監発第 81 号
平成 19 年 4 月 27 日

須崎市長 笹岡豊徳



平成 19 年 4 月 2 日付（国道企第 114 号）で依頼のあった、中期的な計画の作成にあたっての意見について、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

道路整備の中期計画作成についての意見書

道路特定財源を見直すということだが、地方においてはまだまだ道路整備は必要であると考えている。都市部では、公共交通が数分間隔で運行され短時間で目的地までいつでも移動できる公共交通網が発達しており、都市部の生活圏の広がりや地方部と比較にならない。公共交通網一つを捉えても地方とのインフラ格差は歴然としている。今後、市町村合併や道州制による広域化が進めば生活圏が中心都市に移り周辺部は益々衰退する。そうした格差を是正し、地方の自立と競争力強化を図るためにも道路特定財源での道路整備は必要であると考えている。

中期計画作成にあたっては、人口の減少や少子高齢化など地方の置かれている深刻な状況を考慮し、次の事項について重点的な取り組みが必要と考えている。

- ① 四国においては、「四国 21 世紀の道ビジョン」に掲げている四国 8 字ルートの整備が遅れている。広域的な交流基盤の強化を図り、四国四県が連携して地域の自立と競争力を強化するため、今後 10 年を目途に四国 8 字ルートなど高速道路網の整備が必要である。
- ② 周辺部と中心都市間の交流を促進し、生活環境格差を改善するための基幹道路や周辺地域間のアクセス道路の整備が必要である。
- ③ 地震・津波時の避難や救助活動、物資の輸送など防災活動の基幹となる防災道路の整備が必要である。
- ④ 今までに整備された道路、橋梁等のストックが急速に高齢化しており修繕など延命対策に要する地方負担も増加している。また、地方の道路は、狭あいや急カーブなど危険箇所も多く、医療、買い物など日常生活に支障をきたしている。通行の安全性を確保するために局部改良や待避所の整備、ストックの延命対策など適切な対策が必要である。